

(別添 2)

No.	1
策定年月	令和3年5月
見直し年月	令和 年 月

麦・大豆産地生産性向上計画 名取市 植松・飯野坂 産地 (作成主体:名取市水田農業推進協議会)

1. 麦・大豆の生産性向上・生産強化に向けた方針

名取市は、全耕地面積に対して主食米の作付割合が約6割を占める水田地域である。近年、主食用米の国内需要が減少する中で、将来を見据え、加工用米等の生産拡大、園芸品目の導入等と併せて、麦・大豆の生産を拡大する必要がある。

麦・大豆の生産拡大にあたっては、担い手への集積が急速に進む状況を踏まえ、効率的作業を可能とする生産性の高い麦・大豆産地づくりを推進していく。

名取市水田農業推進協議会では、麦大豆の生産拡大と品質向上を推進するため、産地交付金の地域設定枠で生産振興を図っている。その中でも、当産地の「飯野坂・植松」地区は、市内の大豆耕作面積の約3割を占めている中心的な産地である。また、地区内の話し合いによる大豆転作の受託とブロックローテーション等を活用して、圃毎に団地化を図ることで作業の効率化と品質の向上へ向けて取り組んでいる。こうした中、本計画の策定にあたり、更なる生産面積の拡大と団地化、品質向上と単収の安定化、機械の導入による作業の効率化を図り、継続的な産地の確立へ向けて取り組むものである。

現在、名取市においては、名取市水田収益力強化ビジョンにより水田フル活用の推進に取り組んでいるが、本計画において、麦・大豆生産性向上・生産拡大に係る取組をより具体化するとともに関係者の連携を強化し、農業の更なる活性化を図っていく。

2. 麦・大豆生産の現状と課題

(1) 需要に応じた生産の現状と課題

大豆の品種については、宮城県の優良品種である「ミヤギシロメ」、近年は「フクユタカ」も生産している。出荷量は104tであり、品種の割合としては、ミヤギシロメが7割、フクユタカが3割程度となっている。ミヤギシロメは、大粒品種であり特に子実が白目であるため煮豆や豆腐で使用され、色調も良好なことからきな粉や菓子類など幅広く活用されている。フクユタカは、関東以西で多く作付されている国産大豆の中でも豆腐に活用されている品種である。実需者からは、安定した品質と供給が求められているが、近年は気象変動等の影響もあり出荷量の減少と上位等級率が下がっている現状である。今後は、天候などの影響を最小限に抑えることが課題となる。

(2) 生産における現状と課題

当産地の圃場はブロックローテーション等により飯野坂、植松地区や周辺地区との話し合いを含め、水稻と大豆の圃場を選定して作付している。また、大豆の連作をできる限り避けることや高窒素肥料を側条施肥することにより効率的な作業体系を確立して安定した収量を目指している。しかし、計画的な施肥・播種、排水・雑草対策などを実施し適期収穫に努めているが、近年は気象変動が激しく特に豪雨等は作付面積も多いことから管理作業や刈取作業に影響を与える場合がある。これらを踏まえ、大規模面積において効率的な生産と品質向上を図る為には、管理作業の更なる機械化や効率化と適期収穫が不可欠であり、機械体系の確立と高収量・高品質な大豆生産に取り組むものである。現状の面積は71haで反収は145kg、生産量は104tとなっている。現状では、産地の大部分が既に団地化している。

(3)実績

① 生産量

作物名	品種名	作付面積の推移(ha)			単収の推移(kg/10a)			生産量(t)		
		平成29年産	平成30年産	令和元年産(現状)	平成29年産	平成30年産	令和元年産(現状)	平成29年産	平成30年産	令和元年産(現状)
大豆	一括	(63) 63	(67) 67	(71) 71	(201) 201	(184) 184	(145) 145	(127) 127	(123) 123	(104) 104
作物計		(63) 63	(67) 67	(71) 71	201 201	184 184	145 145	(127) 127	(123) 123	(104) 104

※ 田畑計の数値を記載している場合は、括弧内に田の面積を記載すること。

※ 必要に応じて適宜行を追加・削除すること。作付していない作物がある場合は空欄で良い。

※ 計画策定時に数値が把握できる直近3年の実績を記載する。麦と大豆で年産が異なっても良い。

※ 年産は必要に応じて適宜書き換えて使用すること。

※ 麦は必ず品種毎に整理すること。(大豆は品種ごとの記載が困難な場合は、一括の記載が可能)

※ 産地については、植松地区の一部、飯野坂地区の一部、増田地区の一部とする。

② 団地化

作物名	品種名	平成29年産		平成30年産		令和元年産(現状)		備考
		団地化面積(ha)	団地化率(%)	団地化面積(ha)	団地化率(%)	団地化面積(ha)	団地化率(%)	
大豆	一括	60	95.3%	57	84.4%	70	98.0%	
作物計		60	95.3%	57	84.4%	70	98.0%	

- ※ 原則田の数値を記載するが、畑を含んでいる場合は、田の数値を括弧書きで記載すること。
- ※ 必要に応じて適宜行を追加・削除すること。作付していない作物がある場合は空欄で良い。
- ※ 団地化率は、団地化面積が当該品目の作付面積に占める割合を指す。現状数値以外は把握できる範囲の記載で良い。
- ※ 品種毎の記載が困難な場合は、麦全体及び大豆全体の数値のみの記載で良い。

③ 団地化率の計算に用いる団地の基準・考え方

宮城県で定める団地の基準は、平坦地(中山間地域以外の地域)で「4ha以上」とし、農地の集約に制限がある中山間地においては「1ha以上」としている。
 当地域は中山間地に該当しないことから、「4ha以上」の農地を団地とする。

- ※ 都道府県の団地基準面積値を使用している場合は、その旨記載すること。
- ※ 都道府県の団地基準面積値と異なる場合は、必ず記載すること。